

令和3年度 達成状況 及び
令和4年度 教育(年度)目標

東筑紫短期大学

目 次

建学の精神と教育理念		1 頁
保 育 学 科	達成状況	2
	教育目標	5
食 物 栄 養 学 科	達成状況	8
	教育目標	11
専 攻 科	達成状況	14
	教育目標	17
学 生 部	達成状況	20
	年度目標	25
教 務 部	達成状況	28
	年度目標	30
事 務 部	達成状況	31
	年度目標	32

建学の精神と教育理念

昭和 11 年筑紫洋裁女学院が設立され、その後、幼稚園、中学校、高等学校、東筑紫短期大学、九州栄養福祉大学そして同大学院、九州リハビリテーション大学校と本学園は総合学園化してきて今日に至っている。この 70 数年間の道のりのなかで一貫してそれぞれの学校教育の精神的基盤になってきたのが「筑紫魂」という建学の精神である。現在は以下に記す「筑紫の心」となって簡略化されているが本学の教育理念の基盤として根底に流れているのである。創設者・宇城信五郎の起草したものである。

「教育とは心の畑を耕すことであります。ともすれば草を生い茂らせ狭隘にして痩せ細りがちな心の畑の草をむしり肥料をつちかい新生する芽を伸ばしていくところに教育の使命があります。

東筑紫学園の建学の精神は教職員学生生徒が心をひとつにして勇気、親和、愛、知性の四つの芽を心の畑に種蒔き育てていくことにあります。

筑紫の心は国を愛し労働をいとわず親や祖先をあがめ己れをむなしくして社会に奉仕する人間像を理想にしています。」

そもそも建学の精神とは、主に私立大学（学校）などが創設されるときに、その大学の創設者がかけがえの独自性をもった理想的な教育思想・理念のことで建学の思想ともよばれる。主として、その大学の設置理念、教育内容の特徴、養成する人材の必要性、重要性及びその大学の社会に対する貢献内容などが表現されている。

本短期大学は被服科の短大から始まった。社会に役立つ実学としての和裁・洋裁とそれを根っこで支えるこの「筑紫の心」が不可分一体を目指して本学の教育がなされてきたのである。本学の生活実学教育課程はそういう意味で二つの構造的性格を持っている。つまり衣、食、住、子育て、介護という各学科の専門の知識、技術を修得探求させるということと、筑紫の心にある四つの徳目を育てながらやがてそれらを調和させ己をむなしくして社会に奉仕できる人間に成長させるという二つの教育的要請である。ここに本学の「生活者実学」の特徴がある。換言するなら現実社会で役に立つ専門的力とどんな困難な状況にぶつかっても生き抜いてゆく「^{まった}全き生命力」を養成するということである。

特にその生命力の養成における基本は、勇気・親和・愛・知性を力強く成長させ一つの人格の中で調和統一し真澄（ますみ）の天空のような心を創りあげることである。そのなにもものにも汚されない泰然自若の真澄の心が実存する時はじめて筑紫魂が発動するのである。この場合の筑紫魂とは言うまでもなく筑紫という地名から発する宇宙魂を指しているのである。我々は己を空しくしてこの我々を創造して下された宇宙創造の根源的に触れ合うことによるのみ社会に奉仕できる最高レベルの生命力を発現できるのである。

このように生活実学教育理念を支えるものの根本として本学の建学の精神が存在している。

令和3年度 教育目標の達成状況

－ 保 育 学 科 －

「筑紫の心」をもち、豊かな人間性と確かな専門性を兼ね備え、社会に貢献できる実践力のある保育者を養成する。

令和3年度も緊急事態宣言及びコロナ感染予防対策の影響でオンライン授業と対面授業を行った。

1 建学の精神「筑紫の心」を踏まえ、3つのポリシーに沿った教育の実施

- ・アドミッション・ポリシー、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーを各授業に取り入れ学生が再確認できるようにした。
- ・保育学科のシラバスを見直し、編成したシラバスに基づいて実践を行いながら、保育者として資質向上を図るため、本学科教職員をはじめ非常勤講師と共に本学の建学の精神である「筑紫の心」を基盤に、学生一人ひとりに応じた指導を行った。
アンケート結果より建学精神の理解度の数値が高い結果となった。
カリキュラムは学習の効率化を図り、授業展開をするようにカリキュラム・シラバスの再検討を行って文科省に提出した。

2 主体的・対話的な深い学び（アクティブ・ラーニング）の実現のための授業改善

令和3年度もコロナ禍、必要に応じてオンライン授業を取り入れた。

- ・キャリア教育Ⅰ・Ⅱを連動し、1年次においては、実習指導や学生生活の心構えなどのカリキュラムを通して、基本的なマナーが身に付けられるように指導した。1年生のキャリア教育のオンライン授業で、4クラス合同で学生自ら研究テーマを考え自主的に研究まとめをすることでかなりの自主性、計画性が身についた。
- ・保育・教職実践演習は2年前期に自己評価をし、2年後期に授業展開した。他の授業科目を通して身に付けてきた知識・技能を確認し、不足している授業内容を補完・向上させた。教育や保育の現場で保育者としての使命感、責任感、教育的愛情などを身に付けていくことが目標であり、学生の卒業後の進路と授業が繋がる内容としていった。特に学生にとってこの保育・教職実践演習は最終的なまとめの授業となり、これまでに修得してきたことを再確認できた。
- ・1年次の1回目の保育所実習で評価の低かった学生に関して、面談を行い、次回の実習に向けての細やかな助言を加えた。その結果、2回目の実習には成果が現れた。

3 教員間による連携と共同体制の推進

- ・実習は、今年度もコロナ禍の対策を行った。コロナで施設実習を断られた実習生に対しては、学内実習に切り替え各施設に従事者の講話を行った。
実習先に提出する行動観察記録の確認は、実習事前指導の際に、実習担当者のみでなく、実習先訪問者も確認、不備がないか再点検した。

- ・コロナ禍、学生の密を回避するために、①授業展開を通常の対面授業 ②通常の対面授業のライブ映像配信授業 ③全受講生が自宅で受講できるオンライン授業 ④録画配信を全受講生が自宅等で受講できるオンデマンド授業、の4パターンを必要に応じて行った。
- ・令和3年度は、オンライン授業の説明は入学時のオリエンテーション時に行うとともに、クラス担任の個人指導も並行して行った。
- ・非常勤講師との連携
 非常勤の先生方と教職員の連携を図った。教務課の協力の元、学科教職員及び非常勤の先生方の写真を共有することにより積極的に声掛けができ、連携が取れるようにした。学生の授業の様子などの情報共有も図った。
 非常勤講師に対して、学生の欠席状況、授業態度などに関しては早めの報告を依頼した。教員は、教務課より学生の欠席状況に関しての報告を受け、対応した。そして、学科会議（FD 会議）で情報を共有し、問題に応じて対処法を検討し、学生指導に活かした。オンライン授業のためか基本的なマナーが欠けている学生が指摘された。学生が基本的なマナーを身に付けられるよう、日常的に全教員が指導を行った。

4 在校生や卒業生への適切な支援の充実と休学者や退学者の削減へ向けての対策

- ・今年度はコロナ禍のため「心の悩み 110 番」手帳を作成することができなかった。しかし、担任を中心に学生指導課、看護師、カウンセラーと連携を取りながら、きめ細かい学生指導を行っていった。
- ・就職活動支援の充実を図った。クラス担任と学生部（就職指導課）等と連携し、幼稚園、保育所、施設の情報の実態把握を行った。在校生へ情報を提供し、就職活動の手がかりとした。
- ・本学科内の職務分担を見直し、教職員の協力体制を強化すると共に、クラス担任は学生指導課・教務課・会計課等と日常的に情報交換を行い、学生の成績や授業料未納者等の把握に努め、それに応じた適切な対応をとっていった。
- ・卒業生に対して、精神的な支えになるよう保育について・人間関係・再就職活動等の相談援助や指導を行った。

5 学生の定員確保への取組

- ・令和4年度の入学者が減少した。対面でのオープンキャンパスがほとんど実施できなかったこと、高校生の人数の減少等、数々の要因が考えられる。学生募集は、コロナ禍ではあるが、ガイダンスの依頼がある高校は少数ではあったが遠方であっても行った。しかし、今年度の入学生数には繋がらなかった。
- ・男子学生の入学が多くなった。学生の入学理由として、オンライン・オープンキャンパス、高校の先生方の推薦、インターネット、近隣の保育所・幼稚園からの推薦などをあげている。施設における男性保育者の募集状況の増加を知ったことも理由としている。
- ・オンライン・オープンキャンパスは、少人数の参加ではあった。しかし、参加した学生はほとんど入学している。先生方が全力でサポートしてくれると感じたことも要因の一つと述べている。

6 専攻科の学生募集の検討

- ・令和4年度の専攻科進学者は昨年より増え7名である。専攻科進学の新規募集を令和3年度より1年前期から行った結果である。専攻科教員と保育学科教員とで定期的に会議を行った。専攻科は保育学科と共有しているという教員の意識をさらに高まった。キャリア教育の授業にて専攻科の先生に講義を依頼した。専攻科の教員と学生とが親しみを持ち、コミュニケーションを取ることで、学生募集につながった。

7 認定こども園東筑紫短期大学附属幼稚園、東筑紫学園高等学校等との連携、地域社会との交流及び社会貢献

- ・コロナ禍ではあるが 認定こども園東筑紫短期大学附属幼稚園とオープンキャンパス、見学実習など連携をとった。
- ・コロナ禍のため、東筑紫学園高等学校への出前講義ができなかった。高校生に保育の楽しさや喜びを理解してもらえなかった。
- ・保育学科教員による免許状更新講習を行った。対象者は東筑紫短期大学卒業生及び他学校免許状取得該当者であった。
- ・コロナ禍のため学生主体による子育て支援を地域の市民センターと連携、協働し、ボランティア活動はできなかった。

以上

令和4年度 教育目標

－ 保 育 学 科 －

「筑紫の心」をもち、豊かな人間性と確かな専門性を兼ね備え、社会に貢献できる実践力のある保育者を養成する。

1. 建学の精神「筑紫の心」を踏まえ、3つのポリシーに沿った教育の実施

- ・「アドミッション・ポリシー」、「ディプロマ・ポリシー」、「カリキュラム・ポリシー」を授業で学生が再確認する。本学科教職員はじめ非常勤講師と共に本学の建学の精神である『筑紫の心』を基盤に、学生一人ひとりの理解を深め、個々に応じた指導を行い、学修成果の評価（アセスメント）を効果的に実施、今まで以上に専門性豊かな保育者を目指す指導を行う。

2. 教職員間の連携による活気ある協働体制の確立

- ・教員の新規採用者については、授業を二人体制で実施する。
- ・基本的なマナーに欠けている学生が近年増えている。実習先にて指摘されることがある。学生が基本的なマナーを身に付けられるよう、キャリア教育演習においてマナーに関する講義を取り入れ、日常的に全教職員が指導を行う。
- ・保育学科の業務担当組織の見直しを図る。

3. 主体的・対話的な深い学びの実現のための授業改善

- ・アクティブ・ラーニングによる授業の充実を図る。
学生が自ら課題をもち、課題を解決し、成果をまとめ表現する授業を実施する。
「キャリア教育演習Ⅰ・Ⅱ」を連動し、保育技術を中心にキャリアアップ演習を行い、学生自身が課題を見つけて、その課題を自分の力で解決する授業を展開する。
- ・保育・教職実践演習は、2年次前期までに他の授業科目を通して身に付けてきた知識、技能を確認、自己評価し、2年次後期に不足している授業内容を補完、向上させる授業を展開する。教育や保育の現場で保育者としての使命感、責任感、教育的愛情などを身に付けていくことが目標であり、学生の卒業後の進路と授業が繋がる内容とする。
- ・シラバスの事前授業・事後授業の必要性を明示し、理解できているか確認、授業進度を考慮しながら、分かりやすい説明を行い学生の実情に応じた授業を展開する。
- ・情報教育をどの授業でも積極的に取り入れる。1号館情報処理演習室・1号館就職指導課・3号館医療秘書演習室の利用を依頼し、授業を行う。

4. 在校生や卒業生への適切な支援の充実と休学者や退学者の削減へ向けての対策

(1) 教職員の協力体制

- ・教職員の協力体制を強化するとともに、クラス担任は今まで以上に学生把握に努め、初期対応の重要性を認識し、問題解決に向けて取り組む。

(2) 他部局との連携

- ・学生の生活態度や学修成績、授業料未納状況を把握し、適切な対応をする。そのため、クラス担任は、学生部・教務課・会計課と日常的に情報交換し、学生の些細な変化にも気づくようにする。そして、学年会議、学科会議（FD会議）などで報告する。保護者への対応（電話連絡、家庭訪問）も積極的に行う。

(3) 非常勤講師との連携

- ・本年度も非常勤講師との交流の一つとして教員の写真の交換を行う。非常勤講師と学科長、学年主任が定期的に情報交換を行い、学生指導に生かし、休学者や退学者の削減へとつなげる。

(4) 在校生の支援

- ・本学科では、今年度も「心の悩み 110 番」手帳を見直し、学生の相談に応じやすいオフィスアワーの掲示を各教員の研究室前に貼る。学生が相談しやすい環境をつくる。
- ・卒業後に悩みを抱え、自分自身で解決できない場合には、大学に来て学科の教員・就職指導課に相談するサポート環境があることを卒業前から伝える。安心して卒業し、仕事もできると実感してもらう。
- ・学年会議、学科会議（FD会議）で情報を共有し、問題に応じて対処法を検討し、学生指導に生かし、休学者や退学者の削減へとつなげる。
- ・認定こども園東筑紫短期大学附属幼稚園との連携をとる。
 - 1 回目の学外実習（保育所）で評価の低かった学生に関して面談だけに終わらず、子どもたちと関わる機会を附属幼稚園でできるように連携をもっと深めていく。細やかな助言と合わせて、子どもと関わる機会を増やしていく。

(5) 卒業生への支援

- ・教職員は、卒業後のサポートをする。
- ・卒業生の就職希望者が出た場合、就職指導課と連携を取り、相談に応じる。

5. 学生の定員確保への組織的な取組み

(1) 東筑紫学園高等学校との連携

- ・過去 5 年間の志願者数のデータを 3 月末に分析した。保育学科入学者数は、どの地域・高校からも減少していた。重点的に働きかけをするべき地域・高等学校をあげて取り組む。

＜過去 5 年間の東筑紫学園高校からの入学者数の推移＞

- ・東筑紫学園高校に関しても右記の表のごとく、入学者数が減少している。保育学科の東筑紫学園高校との高大連携を深めるプロジェクトチームを作り学生募集に取り組む。高校生が、大学の授業に参加・附属幼稚園の子どもとの触れ合い・高校生と大学生との関わりをもつなどを行う。
- また、東筑紫学園高等学校へ、本学入学者の様子や卒業生の就職状況などをフィールドバックする。

年度	入学者数
平成 30 年度入学	23 名
平成 31 年度入学	32 名
令和 2 年度入学	31 名
令和 3 年度入学	27 名
令和 4 年度入学	15 名

(2) オープンキャンパスの実施

- ・学生が興味を引き、知りたい内容で高校生の目線に立った魅力あるものとし、その実現に向け

て教職員が協力して取り組む。

(3) 学校訪問、出前講義、学校見学会への取組

- ・教務課が計画する学校訪問、学校見学会においては本学科全教員で取り組む。

それ以外に保育学科独自に各高等学校訪問も教務課、会計課と相談の上積極的に行う。それには、各高等学校の実情を共通理解し訪問する。令和2年度に行った高校訪問先資料を元に担当プロジェクトチームが計画をする。

- ・学校見学会は、高校生が保育学科に関心・興味をもち理解が深まるよう、学科の魅力・保育士のやりがいを伝えるなど内容の充実を図る。

(4) 「母校へのメッセージ」の有効活用

- ・本学科の特徴ある取組みの一つに、出身高等学校への写真レター「母校へのメッセージ」がある。これは大学生活の様子を出身校の後輩に送る「写真付きの卒業後の手紙」である。学生募集の一環として出前授業や高校訪問にも効果的に活用する。

6. 地域社会との交流及び社会貢献

(1) インターンシップ制度の活用

- ・本学科では「筑紫の心」手帳を作成し、インターンシップ制度とキャリア教育演習Ⅰ・Ⅱの授業との関連位置付けを明確にし、地域社会や保育現場と連携・協力した取組みをする。学生が自ら職場体験をしながら、職業に対する意識、能力を高めるようにする。

(2) 子育て支援、地域との交流

- ・コロナ禍ではあるが、公民館、子育て支援センターなどと連携して、学生による子育て支援やボランティア活動を促進していく。
- ・認定こども園東筑紫短期大学附属幼稚園との連携をとる。

以上

令和3年度 教育目標の達成状況

— 食物栄養学科 —

令和3年度教育目標として、『「建学の精神」に基づき、豊かな人間性を育み、栄養士の専門的知識と多様な技術を習得することで、「食」をとおして人々の健康づくりに寄与し、地域社会に貢献できる栄養士を養成する。』を掲げ、目標達成への課題解決に向けて取組を行ってきた。

令和3年度もコロナ禍の状況下であったが、学生の不利益を少しでも軽減できるよう、感染症防止対策や学生への指導の徹底を図りながら、出来る限り対面での授業や行事等の取組を実施した。

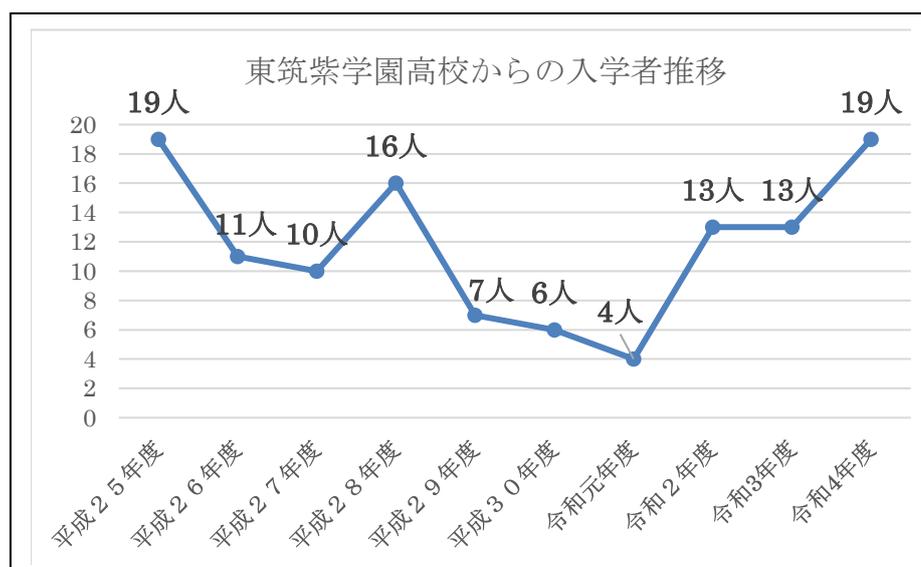
1. アドミッションポリシーに沿った学生募集の組織的な取組

学生募集については、今年度も引き続き重点課題として、数値目標に定員70名を掲げ、学科教員が同じ認識をもち、共通理解を図りながら下記(1)～(5)の取組を行った。その結果、令和4年度の入学者は82名であり、目標を大きく達成することができた。

(1) 学園高校食物文化科との連携

学園高校食物文化科との連携を深め、高校生が短大の食物栄養学科に興味や親しみをもつことで、短大食物栄養学科への進路希望者の掘り起こしを行い、学生募集に繋げる目的で「高大連携授業」の取組を実施している。今年度は1・2年生を対象に実施する予定であったが、コロナ感染状況により2年生のみ実施することが出来た。

この取組を継続して行うことで学園高校食物文化科の教員と連携を図ることが出来るとともに、生徒が本学科を身近に感じ、関心をもつことで入学者数の増加に繋げることが出来た。



来年度も引き続きこの取組を実施し、学生募集に繋げていきたいと考える。

また、進学ガイダンスや出前講義においては、高校生にとって分かりやすく本学科の特色を踏

まえた内容の資料を作成し、栄養士免許取得の魅力について理解を深めてもらうよう働きかけていきたい。

(2) 学科オープンキャンパスについて

令和3年度は Web によるオープンキャンパス及び人数限定での学校見学会を6・7・8月にそれぞれ2回、計6回実施した。高校生は本学科の施設・設備に関心を示すとともに、熱心な質問も出され、有意義な取組となった。

2. 教育支援の体制強化と学修の質の向上

(1) 基礎学力の向上

今年度は「入学前課題」を実施し、短大の授業へのスムーズな移行を図るとともに、解説を行って知識の定着を図った。また学生全員を対象に栄養士の業務に必要な「栄養士のための基礎数学演習」を実施して、補講が必要な学生を対象に、個別指導を継続して行った。

また、法人局長の中村先生による栄養数学のオンデマンド（限定公開 YouTube）を作成していただき、入学前の事前準備の期間にオンデマンドを活用して栄養数学の修得に取り組んだ。しかし、学習意欲の高い学生にとっては大変効果的であったが、意欲の低い学生にとっては効果的とはいえない結果であった。

今後も「栄養士のための基礎数学演習」を実施し、補講が必要な学生を対象に個別指導を行うなど、リメディアル教育を継続して行っていく。

(2) 授業改善について

オンライン授業については、短大の学生は自宅にパソコンの無い学生が多いことから、携帯の画面では授業内容が分かりづらく、双方向での授業も厳しい状況がある。

昨年度実施した学生の実態を踏まえ、学生が望む授業形式を考慮した分かりやすい教材を作成するとともに、学習活動を工夫して確実に習熟できるように授業を計画することが必要と考える。具体的には、重要事項を書き込ませ内容確認する資料を準備したり、テキストの重要ポイント等を知らせ、授業のまとめが出来るようにしたりする工夫が必要と考える。

対面での授業については、引き続きアクティブラーニングやグループワーク、共同学習、ロールプレイングなどの授業形式を取り入れ、学生の興味関心を引き出し、理解を促す工夫が必要と考える。

また、授業改善については非常勤講師との共通理解も大切である。コロナ禍のため「情報交換会」が開催できていないが、積極的に連携を図っていきたいと考える。

(3) アセスメントポリシーに基づいた学生支援

免許・資格の取得において、専門科目の学修成果が思わしくなければ、学外実習や社会に出てから困難を来すことになる。成績評価の結果だけを見ても、学修意欲に結びつかないため、具体的な到達目標を掲げ、自己評価、満足度、成績を総合的に振り返る学修カルテを作成し、令和元年度（後期）より取り組んでいる。

令和3年度は、令和2年度の取組の成果や課題を整理し、学科内の教職員研修会においてSD研修として共通理解を図り次年度に繋げる取組を行った。

引き続きこの取組を行うことで、学生が自己の学習の振り返りを行い、面談時の資料として活用し、学生の目標設定や学習意欲の向上にもつなげていきたい。

(4) 九州栄養福祉大学3年次への編入の養成

1年次より担任や学科教員による学生の状況把握を行い、編入の心構えや意識の醸成を図る取組を行っているが、今年度の九州栄養福祉大学3年次への編入者は1名にとどまった。原因として考えられるのは、

- ① オンライン授業の継続により、1年次からの編入に向けた意識の醸成等の指導ができにくかった。
- ② 編入試験の準備に向けて、適切な時期に適切な指導が出来にくかった。
- ③ 学費面で不安を感じている学生も多かった。

等が考えられる。

来年度は、早い時期から学生への面談等を通じて管理栄養士免許取得の意義等について意識の醸成を図りたい

3. 社会で活躍できる栄養士養成のための支援

社会に貢献できる栄養士としての資質や豊かな人間性向上のための教育・支援として1年・2年ともに、栄養士課程の教科時間内では取り上げることが難しい内容を盛り込んだ「キャリアアップ演習Ⅰ・Ⅱ」を卒業必修として開講した。

1年生では、基本的な生活環境を整える講座をはじめ、就職活動についての意識付けを行う講座も実施した。2年生では、学科教員による栄養士実力認定試験に向けた模擬テストとその解説を中心に取り組んだ。

受講した学生のアンケート結果では、①テーマが適切であったか(95%) ②内容が理解できたか(95%) ③社会に活用できるか(96%)であり、ほとんどの学生が内容について満足している結果であった。

4. 職業意識の確立へ向けた就職活動の支援

食物栄養学科で取得できる免許や資格を生かした職業に就いている卒業生との交流会を計画し、情報交換を通して社会における栄養士活動や社会人としての役割等を学ぶ機会を開催し、職業意識の確立に繋げた。

特に今年度はコロナ禍で不利な状況が予測されたため、早い時期から将来の目標(就職・編入)を学修カルテに記載させ、個人面談を繰り返し行うことで、就職内定率を高めることに繋げることができた。また、就職指導課と学生の性格特性などについて情報共有を行うことで、長所を活かすことが可能な企業や施設に支援することが出来た。

5. 建学の精神を理解した学校行事・生活指導への取組

今年度はコロナ禍のため行事教育を行うことが難しかったが、本学の建学の精神の理解については、栄養士養成の観点から重要であることから、キャリアアップ演習、ホームルームなどを通じて機会あるごとに理解を促した。

以上

令和4年度 教育目標

— 食物栄養学科 —

<教育目標>

「建学の精神」に基づき、豊かな人間性を育み、栄養士に必要な専門的知識と多様な技術を習得することで、「食」をとおして人々の健康づくりに寄与し、地域社会に貢献できる栄養士を養成する。

1. アドミッションポリシーに沿った学生募集の組織的な取組

学生募集については、引き続き重点課題とし、学科教員が同じ認識をもち共通理解を図りながら学生募集に取り組む。下記(1)～(5)の取組等を通して、入学者数の数値目標として定員の70名を確保したいと考える。

(1)学園高校食物文化科との連携による高大連携授業の実施

今年度も学園高校食物文化科の学級担任や進路担当教諭等と連携して、情報交換を行いながら生徒の進路の現状や保護者のニーズ等の把握に努め、学生募集の増加を図る。また令和元年度から実施している食物文化科の1・2年生を対象とした高大連携授業を引き続き実施する。生徒が本学科に興味や親しみをもち、進学したいという気持ちを高めてもらえるよう工夫を行いながら、前期に2年生、後期に1年生対象の授業を行う。

(2)出前講義・進学ガイダンスの充実

学生募集においては、出前講義や進学ガイダンスの充実が大切である。それには、各高校の実情について共通理解し、高校生にとって分かりやすい視覚に訴えるような資料を作成し、学科の特徴や栄養士免許取得の魅力について理解を深めてもらうことで学生募集につなげる。

(3)学校見学会・オープンキャンパス等の充実

本学のガイドラインに沿って感染防止対策を図りながら、学校見学会やオープンキャンパスを実施し学生募集に努める。具体的には、高校生が本学科の学修内容に関心・興味をもち理解が深まるよう、学科の魅力や特徴等を中心に据えた説明を行うなど内容の充実を図る。また、日本栄養士会とも連携し、栄養士活動についての理解や周知を図る。

(4)男女共学に伴うカリキュラム見直しの検討

本学科は2019年度から男子学生の募集を行っており、2022年度は8名の男子学生が在籍している。男女ともに栄養士免許を生かした職業につなげられるような新たな資格取得やカリキュラムの見直しについて検討を進めていく。

2. 教育支援の体制強化と学修の質の向上

近年、学修面の不安やコミュニケーション不足、さらにキャリアへの不安を抱える学生がみられることから、それらを解消する手立てが必要と考える。さらに休学・退学者の減少に向けても、学生の視点に立った学修内容や生活面等の指導及び充実した学生生活のための支援体制を充実

する。

(1)基礎学力の向上

学修面の不安を軽減し、実践力のある栄養士を養成するには、栄養士として必要な基礎学力の定着が必須である。

1年次では「入学前課題」を実施し、短大の授業へのスムーズな移行を図るとともに、解説を行って知識の定着を図る。また学生全員を対象に栄養士の業務に必要な「栄養士のための基礎数学演習」を実施して、補講が必要な学生を対象に個別指導を継続して実施する。

2年次には「栄養士のための基礎演習」として、廃棄率や発注量、栄養価の計算など、実践的な計算問題に取り組みさせる。栄養数学のテキストを使用して全員を対象に確認テストを行い、補講が必要な学生には個別指導を実施する。さらに、食品成分表を使った実践的な問題にも取り組み、到達基準に達していない学生には補講や個別指導を実施するとともに、各教科での指導も併せて行う。

(2)特別支援教育の観点からの学生理解及び支援

近年、合理的な配慮が必要な学生が少なからず見受けられる。学生の合理的配慮の必要性の有無や生活サイクル、将来の目標等の内容を記した学科独自の学生状況調査票を作成し、保健室や学生指導課、カウンセラー等と連携して、共通理解を図りながら学生に寄り添った支援に当たる。

①困りをもつ学生の早期発見・早期対応

欠席・遅刻が目立つ学生や課題が未提出の学生等について、学科会議等で情報を共有して共通理解を図り、困りをもつ学生の早期発見に努める。また、担任による学生への面談や保護者との連携による早期対応に努める。さらにオフィスアワー等を活用して教科担当による学生への指導も行い、きめ細かな対応を行う。

②非常勤講師との情報交換会の開催

非常勤講師との情報交換会を年1回開催し、学生の実情に合わせた授業内容や定期試験に向けた対応等について協議し、共通理解を図りながら学生の支援に向けた組織的な対応を行う。

(3)分かりやすい授業の工夫

学生の興味・関心を引き出しながら分かる授業を行うには授業の工夫も大切である。授業の目的や自主学習の必要性等を明示し、授業の速度を考慮しながら分かりやすい説明を行って、学生の実情に合わせた授業展開を行う。また対話的で深い学び（アクティブラーニング）に向けた授業の取組を行う。

(4)アセスメントポリシーに基づいた学生支援

建学の精神に基づいた学生生活への取組と目標達成のために、栄養士免許・卒業必修科目において、それぞれの科目の到達目標や満足度、成績等をカルテ内容とした一覧票にして学生が自己評価を行う。そのことにより、学生の履修の意義やモチベーションを維持するとともに、不足している知識・技能についても明確化を図る。

(5)九州栄養福祉大学3年次への編入の養成

九州栄養福祉大学3年次への編入に向けて、担任による面談の際に学生の希望や状況等を把握し、1年次より編入の心構えや意識の醸成を図る。また2年次の当初より、学生の実情に応じて編入に向けた取組を促し、本学科からの編入希望者数の増加に努める。

3. 社会で活躍できる栄養士養成のための支援

社会に貢献できる栄養士としての資質や豊かな人間性向上のための教育・支援として1・2年ともに、栄養士課程の教科時間内では取り上げることが難しい内容を盛り込んだ「キャリアアップ演習Ⅰ・Ⅱ」を卒業必修として開講する。

1年生では、基本的な生活環境を整える「身だしなみ講座」や「性犯罪から身を守る」等の講座の他、就職活動についての意識付けを行うために「就職活動に関して卒業生からのアドバイス」等の講座も実施する。

2年生では、学科教員による栄養士実力認定試験に向けた模擬テストとその解説を中心に取り組む。また卒業後の社会人として必要な「社会人のマナー」や、栄養士業務で就職している卒業生を講師とした講座「先輩に学ぶ」等、教科の時間では取り上げることが難しい内容について、キャリアアップ演習を卒業必修科目として受講させ、学科教員が共通理解を図りながら取り組んでいく。

4. 建学の精神を理解した学校行事・生活指導への取組

建学の精神に基づく行事教育、生活指導教育は、キャリアアップ演習、ホームルームなどを通じて機会あるごとに理解を促す。特に生活指導に関する教育は栄養士養成の上でも重要であり、社会に奉仕できる人間力や実践力を身につけさせるには、まず教員が建学の精神を十分理解し、授業等を通して指導していくことが大切である。

5. 職業意識の確立へ向けた就職活動の支援

食物栄養学科で取得できる免許や資格を生かした職業に就いている卒業生との交流会を計画し、情報交換を通して社会における栄養士活動や社会人としての役割等を学ばせ、職業意識の確立や就職活動の一助とする。

また、早い時期から個人面談を行い、就職指導課と連携して学生の性格特性などについて情報共有を行うことで、就職内定率を100%にする。

以上

令和3年度 教育目標の達成状況

— 専攻科 —

「建学の精神」の理念を育み、地域社会に信頼され貢献する介護福祉士の育成を目指し、専門教育ならびに社会性の修得を教育目標とする。

1. 専門的な知識・技術の体系的な修得

(1) 新型コロナウイルス感染禍における教育活動の充実

円滑な授業遂行と介護実習の実施に向けて、緊張感をもって日々の感染予防対策に取り組んだ。今年度も新型コロナウイルスの蔓延により、授業のオンライン化や実習先の確保が難しい事態が続いたが、昨年度の経験をいかし学生に不利益が生じない教育活動に努めることができた。

課題となったのは介護技術や医療的ケア等の演習内容の習得である。オンライン授業、ソーシャルディスタンスに留意した演習授業が重なり、学生は技術力の習得に苦慮していた。技術力に関する授業の教示については様々な工夫を重ねているが、内容の見直しや更なる改善に取り組んでいく必要がある。

(2) 授業内容の充実とカリキュラム改正への取り組み

2022年度以降の介護福祉士養成課程の新カリキュラム移行に応じて、カリキュラムの編成とともに科目名の整理を行った。令和4年度より新カリキュラムを履行する。

授業内容の充実に関しては、今年度の教育目標に提示した「わかりやすい授業」並びに「知識と技術の定着」を目指し、視聴覚教材の拡充や反復学習に取り組んだ。引き続き、ディプロマ・ポリシーを念頭に、教員間の連携を通して授業内容の充実と創意工夫に努めていく。また、オンライン化や不測の事態に対応した教材の確立にも取り組む所存である。

(3) 主体的学習促進に向けた環境づくり

4月入学後の早期に学外研修に出向き、高齢者ケアの場の見学と福祉用具の講習を受講した。これまで高齢者とかかわる機会がほとんどなかった学生もいるため、早い段階で介護を必要とする方々の生活の場を理解することにより、専門職の自覚を促し、授業に取り組む意識を深めることができた。

自己学習の習慣化については、一部の科目において定期的な事前学習を導入した。その他、介護現場の専門職による講話や演習を取り入れながら、知見を広げ自ら学ぶ意欲が湧出するよう働きかけた。また、福岡県短大専攻科の合同研究会（三短大介護職実践セミナー）への参加に向けて、各自が自身のテーマに沿って主体的に研究報告書を取りまとめた。一方で、福祉住環境コーディネーター検定試験の受験対策や図書館の活用については不十分であったため次年度の課題とする。

(4) 国家試験受験対策の強化

国家試験対策は5年目を迎え、得点率が80%を越えるなど(合格ラインは60%)、高得点で合格を手にする学生が増えている。今年度は、後期から日々の宿題とともに学習記録表の提出に取り組み、在宅時の学習習慣を固定化することができた。また、年間20回を超える模擬試験のデータ分析と個人面談を通して個々人が弱点とする分野の指導に力を入れ、得点アップを図った。学生の士気も高まり主体的に受験対策に取り組む姿が見受けられた。

一方で、個々の学生の特性には、理解度や記憶力に関する大きな差が見られた。合格ラインに全く達しない学生には、個別講義の実施や課題の提出とともに、保護者と連携を図り家庭における学習

習慣の指導をお願いした。学生自身、諦めずに努力した結果、得点の大幅な上昇がみられたが国試合格を手にすることができず、残念でならない。この結果を真摯に受け止め、改めて分析、熟慮し、今後の受験対策に万全を期していく所存である。

2. 社会性の育成に向けて

(1) 社会規範の理解と礼節の育成

入学後オリエンテーション時に、講義室の使用方法、清掃・ごみ捨て、感染症予防対策、連絡事項等の報告、連絡、相談、クラス委員の役割など、学生生活に関するルールについて丁寧に説明をした。また、あいさつや時間厳守、記録（手紙等含む）の書き方については、介護実習などの学外演習を通して随時指導を行った。学生たちは徐々に自覚を養い、基本的な社会性を身につけることができたと捉えている。

(2) 就職活動の支援

本科では、就職活動全般を科内で取り組んでいる。個別に作文指導や面談指導を行い、就職試験に緊張している学生の心理的サポートにも留意した。進路を迷う学生には、焦らず個々のペースに応じたサポートに徹し、全学生が満足のいく就職を实らせることができた。近年、募集時期を早期に設定している求人も多く、早い段階から学生の就職支援を心掛けている。

今年度は求人先との意見交換やガイダンスの機会を得ることができ、学生に有益な状況をもたらすことができた。また、就職指導課との連携強化による新たな就職先の開拓がすすみ、就職エリアや職種の拡充に成果が得られた。

3. 「筑紫の心」に基づいた地域社会に信頼され貢献する人材の育成

(1) 「筑紫の心」を養う取り組み

学生それぞれが、前に踏み出す力、学ぶ意欲、他者に対する思いやりや優しさ、コミュニケーション力を養い、筑紫の四つの心が調和し根付いていくような教育活動の展開を目指した。筑紫の心を日々の生活場面と結び付けていけるように、授業、実習、大学祭、国家試験対策等のそれぞれの場面で学生に声をかけた。学生は、修了証書授与式の終了後、「筑紫の心を忘れずにがんばります。3年間、東筑紫にいましたから」とにこやかに話した。心を尽くした分、学生の心にも伝わっていることを実感できた瞬間であった。

(2) 地域社会における活動

今年度、介護への理解拡大を目指す参加型イベントに参加し、一般市民に向けて介護の魅力を発信した（令和3年度地域医療介護総合確保基金事業）。学生は、スタッフとして参加者への対応に尽力していた。また、企画側のスタッフや様々な専門職との交流を通して地域活動の実際を学ぶことができた。

感染症予防対策の渦中における地域活動は困難な面も多いが、地域貢献や職業倫理の意識を培っていくためにも可能な限り取り組んでいきたい。また、対面活動に依らない社会貢献の機会確保についても今後検討を重ねていく。

4. 学生募集に向けた対策の強化

(1) 広報活動の転換

学内外に向けた広報の手段・方法を具体化し、関連部署との連携、協働のもとに入学生増員のための広報活動を強化した。新規の取り組みも積極的に導入した。「専攻科（介護福祉専攻）入学生増員に向けた活動計画」に基づき、五つの対象(1 本校保育学科在校生 2 他校（保育士養成校） 3 高校生 4 保育学科卒業生 5 保育士資格を有する一般社会人)に設定した広報活動を全て展開した。

本学内部進学者には「介護福祉特別支援奨学金」を導入していただき、また、早期入試の設定も相まって、早い段階で入学者の確定を実現することができた。加えて、福岡県職業訓練制度（長期高度人材育成制度）を活用し、社会人入学の促進にも取り組んだ。次年度入学予定者は増加したが、目標数値には届かなかった。

今年度の広報活動を通して、様々な気づきや課題を認識することができた。これらは科内の広報会議で協議を重ね、令和4年度専攻科広報活動計画に反映させた。次年度は更なる取り組み強化のなかで、より一層尽力する所存である。

(2) 保育学科との協働と計画的展開

内部進学は本科入学生の要であり、保育学科生に向けた広報活動は最重要事項である。今年度は新規に、保育学科との定期的な「進学意見交換会」を設定することができた。各科の相互理解とともに、専攻科進学について協議し密に情報共有を行うことが可能となった。新しい協働のかたちを形成することができ大変感謝している。

その他、ガイダンスの情報発信や介護実習室の見学機会の設置とともに、新しく、体験授業、「専攻 café」、「進学説明会」を開催し、保育学科生との交流や親近感を形成することができた。保育学科の先生方のご協力のもと入学生の増員につなげることができたと考えている。

以上

令和4年度 教育目標

— 専攻科 —

「建学の精神」の理念を育み、地域社会に信頼され貢献する介護福祉士の育成を目指し、専門教育ならびに社会性の修得を教育目標とする。

1. 専門的な知識・技術の体系的な修得

(1) 専門性を習得する教育活動の充実

本科では、1年過程において、介護福祉士養成課程の修得、280時間の介護実習、国家試験の受験等が控えている。安全な教育環境を確保し、実習や科目履修を円滑に修めるために、本年度も新型コロナウイルス感染症対策を徹底し、緊張感をもって日々の予防対策を遂行していく。感染対策の渦中や不測の事態においても学びの保証を図り、「分かりやすい授業」と「専門的知識と技術の定着」に取り組んでいく。

授業では、ディプロマ・ポリシーの提示とともに、「求められる介護福祉士像」を目指す1年間の専門的学びの見通しと目標について明瞭に伝えていく。その過程において、個々の学生が自身の職業観を見出し、目標に向かって主体的に学んでいけるような教育活動を目指していきたい。

(新規項目、重点項目)

- ・ 演習授業(医療的ケア、介護技術)の内容に関するオンライン化を想定した事前収録
- ・ オンライン授業時の動画配信(固定カメラ以外の撮影方法)の工夫
- ・ 学習習慣向上のための予習、復習等の自己学習の拡充
- ・ 学生の習得度を確認する方策の工夫(メール等によるフィードバック)
- ・ 介護実習の実践の可視化と習得度の確認
- ・ 実習施設との共通認識、連携の強化
- ・ 学外の教育の場の充実
- ・ 実践演習のための講師派遣

(2) 主体的学習促進に向けた環境づくり

今年度も「専門性が具わる実感(達成感)」、「自己学習の習慣化」を重要視した教育実践に尽力する。学習の主体性向上の土台には、学び成長することが楽しいと実感できる教育環境の形成が不可欠であるため、専門領域に関する様々な情報提供や関心分野への探求心が広がる対話等、学ぶ愉しさが湧出する働きかけを大切にしていきたい。

(新規項目、重点項目)

- ・ 社会状況の動向を探索する演習機会(新聞や雑誌の記事、調査)の設定
- ・ レクリエーション活動の実施など、学外体験実習の拡充
- ・ 福岡県専攻科合同研究会への参加と発表
- ・ 実習研究報告会の充実
- ・ 専攻科卒業生との懇談会
- ・ 保育学科生(後輩)への指導の機会の導入(体験授業等の活用)
- ・ 福祉住環境コーディネーター検定試験対策の充実
- ・ 図書館の活用

(3) 国家試験受験対策の強化

国家試験対策は6年目に入り、各年の課題を改善するなかで一定のかたちを構築することができている。高得点で合格を手にする学生が増す一方で、学生の特性により学習課題の到達目標が厳しい場合もある。そのため、今年度も早い段階から学生の特性を見極め、日頃の事前・事後学習の習慣化や苦手教科対策に努めていく。また、介護福祉士養成施設には、時限措置ではあるが国家試験受験以外の資格取得の選択肢（仮登録後の現場5年間の勤務）も存在する。今後は、受験以外の選択肢についても、学生や保護者のニーズに応じて検討をしていく必要があると考えている。

2. 社会性の育成に向けて

(1) 社会規範の理解と礼節の育成

本年度も社会人として必要な規範や礼節の定着を目指していく。規範や礼節を身につける意義について説明し、あいさつ、授業の出席、時間・提出物期限の厳守、報告・連絡・相談、適切なコミュニケーション力等が定着できるように日々の授業や教育活動を通して指導を徹底する。

(2) 就職活動の支援

本科では、子ども、障害者、高齢者の分野において、保育、幼児教育、生活支援、相談業務等の職種へと門戸が開かれており、就職先の選択肢が幅広い。そのため、個々の学生の進路については、様々な情報提供と丁寧かつ柔軟な姿勢のもとに支援体制を充実させている。今年度は、求人先との情報交換や新規の就職開拓について重点的に取り組み、就職支援体制を拡充していく。

(新規項目、重点項目)

- ・専攻科生全体の就職ガイダンスの実施（8月）
- ・病児保育等の就職ニーズに向けた就職先の開拓
- ・就職先からのガイダンスの増設
- ・求人先との情報交換の機会の増設

3. 「筑紫の心」に基づいた地域社会に信頼され貢献する人材の育成

(1) 「筑紫の心」を養う取り組み

日々の学生生活の中に建学の精神を養い磨いていく過程があることを伝え、学生とともに筑紫の心を育む土壌を科内に形成していく。1年間を通して、専門課程を修得していく努力、他者との調和と感謝の気持ち、心身を整えるお掃除や社会に貢献する意識を養い、筑紫の四つの心が調和し豊かに根付いていく教育活動の展開に努めていく。様々な生活場面における、学生の振り返り、気づき、改善、達成感、共感などの経験に寄り添いながら、個々の筑紫の心が育まれる過程を大切にしていきたい。

(2) 地域社会における活動

今年度、本科では「地域に開ける機会、根付く機会」を念頭に、地域に根差した活動を通して社会貢献に寄与していきたい。また、地域活動を通じて、学生のコミュニケーション力の育成、視野の拡充、専門職意識や貢献意識の向上を目指したいと考えている。ただし、感染症の状況を注視し、予防対策とともに実施の有無についても十分に留意する。

(新規項目、重点項目)

- ・若い世代（中高校生等）を対象とした介護福祉の魅力発信イベントの開催
- ・住民向け介護相談（ミニイベント）の開催
- ・自治会、民生委員会との交流

- ・対面活動に依らない貢献機会の設定

4. 学生募集に向けた対策の強化

(1) 広報活動の積極的展開

令和4年度「専攻科(介護福祉専攻)入学生増員に向けた活動計画」に基づき、本年度も入学生増員のための広報活動を強化する。関連部署との連携、協働のもとに、5つの対象 [1. 本校保育学科 2. 他校(保育士養成校) 3. 高校生 4. 保育学科卒業生 5. 保育士資格を有する一般社会人] に向けた方策を計画的に展開する。前年度に導入した取り組みを充実し、今年度新規の取り組みも積極的に組み入れて学内外の入学者の増員を目指していく。

(新規項目、重点項目)

- ・高校生対象の介護福祉の魅力発信イベントの開催
- ・保育学科卒業生への案内送付
- ・職業訓練制度(長期高度人材育成事業)の認知度の向上と受験者の確保
- ・社会人を対象としたオープンキャンパスの開催
- ・ホームページの内容充実(高校生、一般入学生に分かりやすい入試情報の発信等)

(2) 保育学科との協働と計画的展開

内部進学は本科入学生の要であり、保育学科生に向けた広報活動は最重要事項である。昨年度は新たに「進学意見交換会」「専攻 Café」「進学説明会」を実施し、保育学科教員のご協力のなか、入学生の増員につなげることができた。今年度も相互の協働のもとに、柔軟かつ積極的に広報活動を遂行していく所存である。また、本学において、望まれる進学コースとなるべく、教育活動の更なる研鑽にも努めてまいりたい。

(新規項目、重点項目)

- ・保育学科生希望者対象の現場体験ツアー(KaiGo ツアー)の開催
- ・保育学科1年生、2年生教員「進学意見交換会」の定期開催
- ・進学相談窓口(進学おたずね窓口)の設置
- ・「体験授業」「専攻 café」「進学説明会」の定期開催と内容の充実
- ・専攻科進学に関するイベント開催情報の UNIPA 発信

以上

令和3年度 達成状況

— 学 生 部 —

本年度の学生部における重点課題は、I.学生支援・教育指導体制の強化・充実、II.学生部の業務の改善及び情報化の推進の2つを柱とし、学生指導課及び就職指導課それぞれで具体的な活動目標を掲げ実践した。また、新型コロナウイルス感染症対策に関する様々な対策・対応に尽力した。以下、本年度の業務内容計画・目標の検証及び評価と次年度に向けた課題について報告する。

【学生指導課】

◆ 学生生活の充実・支援

① 学生生活の規範の確立

□学生及び教職員に対する行事教育・人格教育の意義や意味の共通理解

本年度も引き続きコロナ禍の影響で、昨年度と同様、対面による行事教育・人格教育が縮小、あるいは、中止となったが、メール会議等を利用し、学生委員会での反省事項等を報告・連絡・相談し、確認・協議しながら業務改善に努めた。学生への周知は、本学ホームページや学生支援システム「UNIPA」で行い、学生への理解につなげた。各学科との連絡・相談等も電話やメール、UNIPA等を利用し、積極的に行事教育の意義や意味を共有した。各種の全学的行事に関しては、感染拡大防止の観点から対面実施ができない場合においても、情報管理センター提供の機能向上が図られた本学オリジナル「オンライン会議システム」を用い、録画映像をオンデマンド配信するなど創意工夫の上に実施した。また、規模縮小で実施したものについては、「イベント等における感染拡大防止ガイドライン」に基づき、緻密な計画を立案し、支障なく運営することができた。

□学生の休退学に関する原因の分析及び各学部・学科との連携による防止対策の推進

昨年度までと同様に、各学科のクラス担任を中心に担当学生の授業出席状況を適宜確認し、遅刻・欠席が目立つ学生に対しては、保護者を含めて連絡・面談などを実施してもらうことで、休退学に陥りそうな学生の早期把握・対応に努めた。また、現在休学中の学生への定期連絡や相談対応など、学生の復学に向けての取り組みの推進・強化を図った。以上の際も、連絡には、電話、メール、UNIPA、郵便等を活用し、対面が必要な場合でも、公共機関等の混雑する時間帯を考慮し、コロナ対策に万全を期して対応した。

今年度状況：(1月29日付、[]は昨年1/29付実績、GAKUENより)

休学：25[26]件(管：2[5] 理：4[13] 作：4[2] 保：8[3] 栄：7[3] 専：0[0])

退学：21[18]件(管：5[6] 理：7[6] 作：2[1] 保：4[2] 栄：3[1] 専：[0])

② 学生相談・支援体制の確立

保健室及びカウンセリングルームによる学生支援体制を継続するとともに、厚生委員会を通じて各学科との連携を図り、各学科長及び担任等による情報共有並びに学生指導上に関する問題点や配慮すべきことなどについて慎重に協議・検討するとともに、学生指導に役立てた。

市内10大学による新型コロナワクチン職域接種に参加し、学生及び教職員の積極的なワクチン接

種を呼びかけ、重症化防止と発症予防に努めた。また、コロナ禍による学生のメンタルヘルスの影響が懸念されたが、北九州市が行った「新型コロナウイルス感染症の拡大に伴うメンタルヘルスに関する調査」に参加し、その調査に基づき、各担当が、一人ひとりの学生と電話でコミュニケーションをとり、いち早く、コロナ禍により困窮している学生やメンタルサポートの必要な学生の早期把握・対応へとつなげた。また、北九州市より、この調査に紐づけられたメンタルヘルス関連使用目的の補助金も得られた。

さらに、前述のオンライン会議システムを、初回のカウンセリングには選択可能とし、カウンセリングへのアプローチのハードルを低くして、対面カウンセリングへとつなげた。

なお、特別に配慮が必要な学生に対する案件が1件あったが、コロナ対策に万全を期した上で、昨年度確立した申請手順や指定様式を用い、厚生委員会で協議・検討しつつ粛々と対応した。同級生や保護者からの協力もあり、当該学生の修学も順調である。

障害学生支援の研修会等の学外オンライン研修会に積極的に参加し、課員のスキルアップに努めた。

日本学生支援機構「高等教育の修学支援新制度」にも多くの学生が採用され、特に、コロナ禍による「家計急変給付金制度」、また、アルバイトの収入が減った学生に対する「学生等の学びを継続するための緊急給付金制度」では、学生支援システム「UNIPA」で周知し、経済逼迫による休退学が増えないよう努めた。課員のこれらの制度への深い理解と学生へのたゆまぬ対応に加え、担任との情報共有と協力を得つつ、休退学者も（前項①参照）前年比とほぼ同水準でおさまった。また、「緊急給付金制度」については、これまでに2回、それぞれ1次、2次で募集を行ったが、就職指導課との連携・協力により、募集と審査が滞りなく行われ、更に多くの学生に対する支援につながった。

③ 学友会執行部の体制強化とキャンパス間学生交流の実現

学友会執行部については、コロナ禍の中、新入生歓迎行事をクラブ・サークル勧誘プレゼンテーションと兼ねて3号館502大講義室で行い、学友会の新入生部員獲得も成功裏に終わった。この際、従来のライブで行っていた歓迎行事ではなく、事前に撮った動画を視聴してもらうことにより、コロナ対策に万全を期して実施した。学友会関連行事のうち、レクスポはコロナ禍により中止となったが、大学祭は、従来の2日間を1日とし、午前は、短大、午後は大学という形で、規模の縮小と分散で行った。中でも、今年度の大学祭抽選会は、オンライン会議システムを用いて講堂兼体育館からライブ配信し、3号館502大講義室にてオンライン参加できるように工夫した。当選者は、オンライン上でライブ発表され、大学祭を大いに盛り上げた。

学友会執行部選挙は、UNIPAを利用し、オンライン選挙を掲示し、事前に動画撮影されたものを期間内にオンデマンド配信し、UNIPAのアンケート機能を利用し集計を行い、執行部人事等の採決を無事に完了した。

計画・運営においては、オンライン授業と対面授業で過密な時間割のなか、執行部員一人ひとりが自主性と責任感をもって活動した。コロナという逆境の中、学生は、主体的に知恵を絞り、成長できたと感じた。

クラブ・サークル活動も、申請案件を吟味し、前述のコロナ対策会議で承認された案件のみの活動がなされ、コロナ禍の2年間、クラブ・サークル活動による感染は報告されていない。

課外活動における危機管理体制の充実及び事故防止の意識向上を目的として「安全管理・事故防止対策に係る講習会」を動画撮影し、オンデマンドでの視聴を呼び掛けた。

キャンパス間の学生交流については、例年実施している「種蒔き祭」「収穫祭」といった学内農園行

事での交流もコロナ禍により中止された。

④ 国際交流に向けての取り組み

一昨年度新たに、米国ベルビュー市のベルビューカレッジと協力提携し、学生の英語圏での海外研修・短期留学等の受け入れ先として、具体的に8月実施のプログラムの提案もあったが、引き続きコロナ禍で、海外渡航が困難となり、残念ながら実施できなかった。ベルビューカレッジにオンライン国際交流実施の可能性を打診したが、残念ながら、実施することはできなかった。同様に、台湾・韓国研修も中止となった。

◆ 危機管理及び業務管理体制の構築

① 危機管理体制の構築

コロナ感染が広まりはじめた一昨年2月、いち早く「新型コロナウイルス感染症（COVID-19）対策本部」が設置された。週に一度の定例会議に加え、オミクロン変異型の感染が広がり始めた本年1月からは、毎日のように本学学生及び教職員の感染者及び濃厚接触者の報告があり、その都度緊急会議が招集された。いち早く情報を共有し、感染を最小限に抑えることに努めるとともに、さらなる感染拡大の防止の意識徹底のため、各自が、襟を正した。

また、前述の定例会議では、本学独自のBCP（行動指針）を、全国や北九州の感染状況を検討しつつ、タイムリーに見直しを行った。そして、その内容に基づき万全な体制を整え、感染症対策を実践した。また、これらの決定は、各クラスの緊急連絡網やUNIPA及び本学ホームページを活用し、連絡や掲示が行われ、迅速かつ効果的に全学的な周知がなされた。

② 事務処理作業の効率化

□各種証書等の券売機及びデジタルサイネージ（電子掲示板）の導入

昨年度、各種証書等費用の券売機を学生部の出入り口付近に設置することにより、動線及び諸手続きが簡素化されたと同時に、各課員の業務の効率化及び作業量の軽減が実現された。また、対面での学生との対応を減らすため、申請方法をパワーポイントで作成し、UNIPAに掲載した。

各号館入口に設置されたデジタルサイネージ（電子掲示板）を学生や教職員への注意喚起やお知らせに引き続き活用した。従来の紙媒体の掲示物とくらべ、視覚的なアピールやタイムリーな情報発信が可能となった。

□業務内容の見直し・改善

課員の更なる資質向上及び人材育成のため、学内外を問わずSD研修会等への積極的参加が望まれたが、コロナ禍で、対面での研修会の多くが中止となり、その場合、配布物で各自が学ぶこととなった。

一方、オンラインで実施された会議もあり、オンライン会議参加のスキルが身についた。

両（北区・南区）キャンパス間における職員同士の対面でのコミュニケーションは、コロナ禍により困難となったが、電話やメールによる情報共有や相談の頻度が増え、異なったレベルで連携体制が強化された。特に、引き続き授業料減免及び給付型奨学金制度に関する情報の共有は必須で、新しい情報を得るたびにお互いがそれを共有し、共通理解を深めることで南北間の連携も強化された。

授業料減免及び給付型奨学金制度も2年目となり、課員の習熟度がまし、説明会や手続き締め切り

の日程等余裕をもって設定でき、コロナの感染状況で、オンラインと対面で授業形式が突発的に変化する中でも、学生に不利益になるようなことがなかった。また、授業料減免及び給付型奨学金制度は、他部署間との連携が必須であるので、そのことで、情報共有や協力を通して、関係性が強化された。

③ 学生寮、カフェテリア、ショップに対する連携・強化

□学生寮における健康・衛生管理の徹底

寮監との連携を密にし、健康・衛生管理の徹底を図ることで、食中毒やコロナを含む感染症などの集団発生を未然に防止できた。特に、コロナ対策の手洗い・うがい・マスク着用の励行を周知・徹底した結果、冬場のインフルエンザや感染性腸炎等の発症も抑えることができた。学生寮内でのコロナ感染と拡大が危惧されたが、寮生の相部屋をなくし各部屋1人にするなどの対策により未然に防ぐことができた。また、寮生の濃厚接触者や実習中の寮生の体調不良には特に注意を払い、PCR検査の結果が出るまでは、使用していない階への部屋を移動するなどの隔離も実施した。

次年度で閉寮となる小倉北区キャンパスの寮に関する今後の対応として、外部業者と提携を交わし、当該業者が管理・運営する寮形式の物件を本学の提携寮として学生へ案内することで学生サービスの維持・継続を図ることとなった。

□カフェテリア及びショップ等に対する衛生管理及び学生満足度の向上

新型コロナ感染拡大時には多くの授業がオンラインとなったことにより、学内の学生の絶対数が大きく減り、委託業者には運営面での苦労や負担を強いることとなった。飲食テーブルのパーティション設置により、引き続き感染防止対策を行ったが、飲食中は、マスクを外すことになり、オミクロン株の感染拡大により、感染率が高まり、対応に苦慮した。

なお、驚異的な感染拡大前に実施された大学祭では、レシコンテスト入賞作品をカフェテリア委託業者の協力のもとに商品化及び販売し、大変好評であった。

【就職指導課】

① 新たな公務員 Web 講義の取組

公務員合格者 大学：6名（昨年3名）短大[保育]：1名（昨年2名）

コロナ禍であり、今年度から全て Web 講義での対応とした。PC や携帯端末で何時でも何処でも繰り返し視聴できるメリットを活かした結果、大学では前年度より合格者が3名増加した。ただ、どうしても後半になると視聴者が減少傾向であるため、今後の試験対策を踏まえ、関心のある科目、講義回数や時間などを見直し、視聴できるよう考えたい。

② ハイブリッド型学内合同企業説明会開催

コロナ禍でもあり、当初は Web のみでの学内合同企業説明会の開催を計画していたが、北九州市の助成金（約237万円）を利用し、大学新聞社協賛のもと、コロナ感染対策を十分に行い、大学・短大の全学年、学科を対象とした、対面方式メインでのハイブリッド型学内合同説明会を10月に開催した。今回は食物栄養学科に関連のある企業や病院などに声かけをし、月曜日から金曜日の1週間、1日4社の計20社に参加（内 Web が3社）していただいた。コロナ禍で分散登校やオンライン授業で対応している最中であり、参加者も100名程度と予想していたものの、5日間合計で208名と盛況に開催を終えることができた。しっかり行った感染対策により、その期間中、その後においても感

染者が発生することもなかった。開催後のアンケートで「企業様と直接話ができて良かった」「何年生でも参加可能だったことがありがたかった」「進路について深く考えるきっかけになった」などの感想や「スポーツ栄養関係企業の参加を増やしてほしい」「授業の関係で参加できなかったので2週間ぐらいの開催希望」など意見をいただき、次回開催の参考にもなった。

アンケート結果を参考として、次年度以降も継続して開催していく方針であり、引続き感染対策の強化をし、対面重視での開催をする方向で考えていきたい。

③ 地元法人（企業）様との関係強化と更なる開拓

地元法人様との関係強化のためには、法人様が求める学生像や、本学をより知ってもらうことが必要であると考えた。その対策として、本学の IR 推進本部が行った就職先アンケートの意見を参考にしながら、北九州市や商工会議所が開催する合同説明会に参加し、これまでは1名で参加していたのを2名で参加することで、効率良く多くの法人様と接触でき、より多くの情報交換ができた。感じたことは、まだまだ本学の知名度は高くないとの印象であったが、逆の見方をすれば、地元就職先としてまだまだ開拓できるチャンスがあると感じた。今年度、新たに開拓できた企業の中にこんなケースがあった。カウンセリングルームで対応中の学生に対し、カウンセリングの先生と課職員が情報共有しながら、徐々に就職活動に気持ちを移行させ、学生が働いてみたい職種を聞き出した。地元企業との情報交換会に参加し該当する法人様と情報交換ができたことで、求人票をいただき、内定も勝ち取った。この成果から、一人ひとりの学生と向き合い耳を傾けることで、法人様へ熱意をもって具体的な学生のイメージを伝えられることが、新たな法人開拓となり、また関係強化にも繋がるものと確信できた。次年度も学生の声に耳を傾け、地元企業への就職へ繋がるよう、法人様との関係強化に努めたい。

④ 業務内容の見直し・改善

コロナ禍の状況が続く中、今年度は以下の項目を目標とした。

- ・北九州市や若者ハローワークプラザを利用した外部講義
- ・就職対策特別講座のオンラインシステム化及びオンライン相談会開催
- ・学生部として、学生指導課との業務の連携
- ・部内の感染対策として、アクリル板の設置

今年度の時間割を確認するなか、コロナ禍の影響で、5限目の講義や補講などがあり、空き授業と外部講師とのスケジュール調整ができなかった。また就職対策特別講座のオンラインシステム化を予定していたが、授業が既にオンライン化と進んでいる状況で、学生の関心度から考え、個々の学生の要望に対応していく方針に変更してみた。これまでは事前予約もなく、窓口に来た学生に対し要件を確認し都度対応していたが、事前予約システムを導入したことで、学生の相談内容が事前に分かり、私たちもその内容に対して事前準備ができたことで効率的で、且つ学生も満足してもらったと感じた（予約利用者107名）。その結果として、IR 推進本部の満足度調査でも99%の学生が『不満はない』結果となったのではないかと考えている。

学生指導課との業務の連携としては、『修学支援金』の関連業務や各証明書の発行の部分で連携ができた。またアクリル板についても学生部として部内、部長室に設置したことで感染対策が図られた。次年度以降も学生部として、お互いの業務をサポートできるよう進めていきたい。

以上

令和4年度 年度目標

— 学 生 部 —

【学生指導課】

◆ 学生生活の充実・支援

① 学生生活の規範の確立

□学生及び教職員に対する行事教育・人格教育の意義や意味の共通理解

コロナ禍が続く場合を想定し、学生委員会を通じての各学科との連携や行事教育の意義や意味をUNIPAや本学ホームページ及びオンライン会議システム等を活用し共有する。

□学生の休退学に関する原因の分析及び各学部・学科との連携による防止対策の推進

各学科のクラス担任との連携をさらに図り、休退学に陥りそうな学生の早期把握・対応に努める。

② 学生相談・支援体制の確立

保健室及びカウンセリングルームによる学生支援体制を継続するとともに、厚生委員会を通じて各学科との連携を図る。

引き続き、オンライン会議システムを積極的に活用し、オンラインカウンセリングや相談をおこない学生支援に役立てたい。

障害学生に対する適切な対応が行えるよう、積極的に研修会に参加し、課員のスキルアップを目指す。

デジタルサイネージ（電子掲示板）のコンテンツを充実させ、学生・教職員への情報発信のツールとして引き続き活用していく。

③ 学友会執行部の体制強化とキャンパス間学生交流の実現

コロナ禍でできる活動からコロナ禍ならではの活動をめざし、盤石な体制維持を目指す。また、各種のリーダーズトレーニングへのオンライン参加等を模索し、執行部学生としての役割・心構えなどの涵養に努める。

クラブ・サークル活動については、本学コロナ対策本部からの最新ガイドラインを遵守し、かつ、学生にとって最善の利益となるように協議を重ね提案していく。

④ 国際交流に向けての取り組み

現在も続いているコロナ禍の中、引き続き、協力提携先の大学等と協議し、オンラインを活用した国際交流やオンライン留学などを模索していきたい。また、福岡という地の利を活かし、近隣の東南アジア諸国のうち、公用語が英語であるフィリピンやシンガポールにも協力先を求めたい。

◆ 危機管理及び業務管理体制の充実・強化

① 危機管理体制の充実

各クラスの緊急連絡網やUNIPA及び本学ホームページを活用し、連絡や掲示のタイムリーかつ効

果的な周知法をさらに発展・充実させる。継続して、本学独自の BCP（行動指針）の状況にあった継続的な見直しを行い、それに基づき、万全を期した感染症対策を実践する。

② 事務処理作業の効率化

□各種証書等発行の効率化及びデジタルサイネージ（電子掲示板）の活用

券売機の導入により、申請業務の処理が簡素化されたが、発行部署が証明内容により分かれているため、学生には未だ戸惑いがみられるので、さらなる周知徹底を行い、各課員の業務の効率化及び作業量の軽減を目指す。

デジタルサイネージ（電子掲示板）の活用の拡大とコンテンツの充実を図る。

□業務内容の見直し・改善

コロナ禍でも行われるオンライン研修への積極的な参加を目指し、さらなる業務スキルをアップする。また、コロナ禍により、オンラインを駆使した業務活動が活発化し、そこから生まれた新しい形の部署間連携体制をより強固なものにする。

③ 学生寮、カフェテリア、ショップに対する連携・強化

□学生寮における健康・衛生管理の徹底

寮監との連携を密にし、健康・衛生管理の徹底を図ることで、食中毒やコロナを含む感染症などの集団発生を未然に防止する。また、引き続き寮食を含めた寮を取り巻く生活環境をより学生にとって快適で満足のものにする。

また、今年度業務提携を交わした学外提携寮が次年度から利用開始されるので対象学生の満足度等も注視していく。

□カフェテリア及びショップ等に対する衛生管理及び学生満足度の向上

コロナ禍で、流動的となる授業形態（対面及びオンライン、あるいは、ハイブリッド）にあわせて、学内の学生数が変動し、カフェテリアの利用学生数も変わる。そこで、これまで以上に、業者スタッフと連携・協力し、学生、教職員、業者、全てがウインウインとなるようフレキシブルな対応を図る。そのためには、集団給食を受け持つ管理栄養士の資格のある教員も交えた定期的なミーティングを持ちたい。

三密が最も懸念される昼食時の新たな解決策として、今年度採用したキッチントラック販売を継続し、昼食時の学生の学内分散を進める。同時に、カフェテリアのメニューのさらなる充実を図り、学生・教職員にとってより魅力あるものになりたい。そのために、コロナ禍で、オンライン授業になった際のカフェテリアの委託業者に対する本学からの支援についても検討していく必要がある。

【就職指導課】

① 効率面を考えた Web 公務員講座の取組

『資格の大原』と協議し、カリキュラム・講義回数を見直し、これまでの視聴状況や公務員試験で加点が見込める科目を考え、SPI や民間の就職試験にも対応できる項目も加えた講座としてみた。また今回は、学生の集中力を考え講義を90分から50分に短縮し、アニメーションを盛り込んだ映像講義で、効率良く短時間で集中できるようにしてみた。次年度も今年度並みの公務員合格者を目指したい。

② 学内合同企業説明会の充実と地元法人（企業）様との関係強化

学内合同企業説明会を開催することで、地元法人様との関係強化に繋がると考え、次年度は、春、秋と2回の開催を計画したい。また次年度も、北九州市の助成金の活用ができるのであれば併用して利用したいと考える。

これまでと同様、北九州市や商工会議所主催の合同説明会にも複数で参加し、本学の学生を知ってもらう動きや、法人様との情報交換で、より一層の関係強化にも力を入れたい。

その結果、地元就職率の向上にも繋がるものと考えている。

③ 業務内容の見直し・改善

学生の満足度調査から見ても、99%が不満でない状況から次年度も今年度の取組みをベースに以下の項目を重点に進めて行きたい。

□オンラインを活用した事前予約の周知と個別面談の増加

本年度オンラインを活用して事前予約や就職指導を行った学生のうち、約7割が大学生で3割程度が短大生であった。次年度は短大生の5割以上、大学生は現状の7割以上が活用してもらえよう、就職オリエンテーションやキャリア授業の中でしっかりと周知したい。

□就職手引き・就職指導マニュアル活用の徹底

就職オリエンテーションやキャリア授業の中で『就職手引き・就職マニュアル』を学生に配布し、就職活動の進め方として都度利用するように説明しているが、「今、手元にない」「多分、自宅にある」など関心が薄い。その必要性、重要性を、先ずは教職員が改めて認識し、学生へ周知徹底させたい。

□カウンセリングルームの先生方との連携

近年、学生が多様化しており、その中でカウンセリングルームを利用する学生の就職指導にこれまで以上に力を入れたいと考えている。クラス担任は勿論であるが、カウンセリングルームの先生と情報共有を密に行う必要があると考えている。学生の心情を理解できてないと寄り添うことはできないので、カウンセリングルームの先生から状況を確認し共有しながら就職活動に活かしてくと考えている。

□学生部として学生指導課との応援体制の構築

『学生部』として、自身で何ができるかを考え、行動することこそ応援体制が構築できると考える。指示を待つのではなく、これまでの経験を活かし、互いの課の状況に応じ臨機応変に対応したい。そのためにも、部長、各課長、各課職員との報告、連絡、相談を徹底し連携して行きたい。

以上

令和3年度達成状況

— 教 務 部 —

(1) 学生募集について

本年度の入試結果を真摯に踏まえ、入学定員の確保に向けた学生募集に取り組む。一人でも多くの志願者を確保するために、学校見学会の開催、高校訪問、出前講義や進学ガイダンスなど内容の検討も含め可能な限り取り組む。

検証及び評価

本年度は入試制度が見直されて2年目の入試選抜となった。新型コロナウイルス感染拡大に伴う不安な状況が続く中で、総合型選抜や学校推薦型選抜への受験生の前倒し受験が予想された通り、本学においても一般選抜や共通テストに対し一部の学科で志願者を伸ばすことができた。一方で作業療法学科や保育学科においては昨年度を大きく下回る結果となり、学生の確保において次年度の重要課題とされる。

昨年度に続き、本年度の学生募集についても計画していた募集活動が新型コロナ感染症により多くが中止となってしまった。入試説明会、会場ガイダンス、オープンキャンパス、高校訪問と例年通りの学生募集が行えず、学生確保が厳しい状況であった。各学科の協力により、感染症対策を踏まえ人数制限を設けてのオープンキャンパス、蔓延防止対策の限られた合間での高校訪問等とコロナ禍において可能な限り募集活動を実施した。しかし、対面で実施できない分、特に実学系の学問分野を持つ本学においては学生確保がさらに厳しい1年となった。

入試業務においては、新型コロナ防止に向けての入試対策における文科省の通達が多岐に及ぶ中、その都度対応を重ねスムーズに受験生を受け入れ、問題なく入試選抜を実施することができた。また、3年目を迎えたネット出願や2年目の合否照会システム等業務の効率化と安定化も考慮し、チェック体制の強化を含め確実な入試業務を実施することができている。

(2) 教務業務の見直しについて

教務業務の質の向上に努める。教育過程における学生支援と教育の成果に向けて業務内容の精査と充実をはかる。また、昨年度の反省を踏まえた業務改善と教育体制の支援及び情報の共有化に向けて業務の効率の向上に努める。

検証及び評価

教務業務の質の向上と充実について、昨年同様コロナ禍における対面とオンラインの授業形態が交差する中、その対応・連絡・調整に追われる業務により課員同士のコミュニケーションがしっかり図られた。昨年度に対し、本年度は学生のコロナ不安や濃厚接触疑いのため自宅からのオンライン受講（録画授業視聴）への対応も行うこととなり、非常勤講師を担当する教務課の業務負担が増していった。学生への受講機会の維持を最優先に考え、相互に業務をカバーしあうことで自ずと業務の質の向上と充実につながっていったと思われる。しかし、一方で業務の煩雑さに追われ、業務内容の balan

スを逸する場面も見られた。あらためて意思疎通の徹底を図り、「報連相」「業務の流れ」を見直していく必要がある。

(3) 認証評価に向けた取り組みについて

2年後に短大、3年後に大学と受審予定の認証評価に向けて、教務が関わる業務内容の精査に取り組む。また、建学の精神や教育理念、3つのポリシー等と学修の成果の可視化へ向けたポートフォリオの運用をはかる。

検証及び評価

認証評価に関しては、事務局会議の資料を基に内容の確認を進めている。前回資料の参照も含め、引き続き慎重に準備を進めていきたい。

ポートフォリオについても、教育の質向上の点から学修成果の可視化が求められており、早期の運用開始を目指してきた。導入に向けて、学生用・教員用のマニュアルの作成、運用方法を説明した動画等も作成できたが、運用直前に新型コロナウイルス感染拡大により、授業形態及び時間割の変更に伴う業務が余儀なく優先され、本格運用に遅れが生じているため学科の協力のもと早期の開始を目指している。

(4) 地域貢献の取り組みについて

本学の建学の精神に基づいた地域貢献の取り組みの一つとして、生活者実学の研究成果を地域の方々に還元し、生涯学習に関与するため、シニアカレッジや市民カレッジをはじめ地域市民を対象とした公開講座等の実施に向けて取り組む。

また、幼稚園教諭として活躍している卒業生の支援として、免許状更新講習を本年度も実施し、本学の教育にご理解をいただいく。

検証及び評価

本学では平成16年より北九州市内に在住している55歳以上の方々を対象に周望学舎と共催し「シニアカレッジ」を毎年開講してきたが、昨年度に続き本年度も新型コロナの感染拡大のため開催が見送られた。また、地域の幼児教育および本学卒業生の業務に資するものとして毎年取り組んでいる免許更新講習については新型コロナ感染防止対策を踏まえ規模を縮小して何とか実施することができた。市民カレッジは北九州市と食物栄養学部の協力により、本年度も実施することができた。新型コロナウイルスの感染状況にもよるが、来年度は本学における教育研究が地域貢献に繋がるよう実施に向けて取り組んでいきたい。

以上

令和4年度 年度目標

— 教 務 部 —

(1) 学生募集について

本年度の入試結果を真摯に踏まえ、入学定員の確保に向けた学生募集に取り組む。一人でも多くの志願者を確保するために、オープンキャンパスの開催、高校訪問、出前講義や進学ガイダンスなど内容の検討も含め可能な限り取り組む。

(2) 教務業務の見直しについて

教務業務の質の向上に努める。教育過程における学生支援と教育の成果に向けて業務内容の精査と充実をはかる。また、各々が昨年度の反省を踏まえた改善と教育体制の支援及び情報の共有化、業務の効率化に努める。

(3) 認証評価に向けた取り組みについて

来年受審の認証評価に向けて、教務が関わる業務内容の精査に取り組む。また、建学の精神や教育理念、3つのポリシー等を踏まえた学修成果の可視化へ向けたポートフォリオの充実をはかる。

(4) 地域貢献の取り組みについて

本学の建学の精神に基づいた地域貢献の取り組みの一つとして、生活者実学の研究成果を地域の方々に還元し、生涯学習に関与するため、シニアカレッジや市民カレッジ等の公開講座の実施に向けて取り組む。

以上

令和3年度 達成状況

－ 事 務 部 －

庶務課

- ・校舎設備の拡充を図るためのLED化

南区校舎の一部を残しほぼ完了しました。各部署と連携しながら夏休み期間中を中心に工事を実施した結果、学生の不便を最小限度に留めることができました。

又、懸案のトイレの洋式化については、ほぼ完了しました。

- ・ワークフローの推進

休暇申請については利用を開始することができました。

- ・学生等からスムーズな取次ぎができるよう電話設備の改良（外部発信時の代表番号表示発信部署等の番号表示へ変更）を実施する。

発信部署等の番号表示により、学生等からの取次ぎがスムーズに行われるようになりました。

会計課

- ・業務マニュアルの作成・充実を図る。

業務マニュアルについては順次作成中である。

- ・ネットバンキングの利用促進

部署内異動等により業務引継ぎを優先した結果、大学・短大の校納金収納事務等利用開始に向け準備は未了となりました。

以上

令和4年度 年度目標

－ 事 務 部 －

庶務課

- ・講義室のマイクシステムの入れ替えを実施。
- ・ワークフローの推進

高性能複合機の利用により、郵便物等受付事務の簡素化を図る。

会計課

- ・業務マニュアルの作成・充実を図る。

前年度に引続き、各自の業務の再確認を含め全員でマニュアル作成を推進する。

- ・ネットバンキングの利用促進

大学・短大の校納金収納事務等利用開始に向け準備を進める。

以上